

# 豊川幼児殺人事件についての 再審開始を求める要請書

名古屋高等裁判所刑事第2部 御中

2002年7月28日（日）午前1時過ぎ、豊川市内のゲームセンター駐車場に停められていた車から、父親らがゲーム中に当時1歳10ヶ月の幼児が何者かに連れ去られ、同日午前5時過ぎ、直線距離にして4キロメートル程離れた御津町の佐脇浜でその幼児の溺死体が発見されました。事件から約9ヶ月後、トラック運転手の田邊雅樹さんが逮捕されましたが、名古屋地方裁判所で、「自白の信用性には大きな疑念がある」として、2006年1月24日、無罪判決が言い渡されました。

しかし、その後の控訴審において、有罪の新証拠も出されないままに名古屋高裁は、懲役17年という逆転の有罪判決をし、2008年9月には刑が確定しました。

田邊さんは2016年7月15日に再審請求をしましたが、名古屋高裁刑事1部は、弁護団提出の33にもわたる新証拠に関して何の事実調べもせず、三者協議を開くこともなく、2019年1月25日に「再審請求棄却」の不当決定を出しました。これを受け、弁護団は1月28日に名古屋高裁刑事第2部に「異議申立」しました。

この事件では、①幼児を乗せたとされている田邊さんの車からは、微物検査の結果、証拠となる物が何も見つからないこと ②犯行の目撃証言もないこと ③新聞報道によって、殺害方法に疑問があると指摘されると殺害方法の供述が変遷していくなど取り調べでの自白の誘導が見られること ④遺体発見現場と自白による投棄場所との関係が、当日の三河湾の潮の流れから見れば辻つまが合わないこと など、強要された自白のみが有罪の根拠となっています。

私たちは、以下のことを強く要請します。

- 1 再審請求棄却の決定を取り消し、豊川幼児殺人事件の再審を開始すること
- 2 田邊さんに対する刑の執行を停止すること

氏 名	住 所

201 年 月 日

【要請・集約団体】「えん罪豊川幼児殺人事件 田邊さんを守る会」

【署名の送り先・問合せ先】日本国民救援会愛知県本部 (TEL 052-684-5825 FAX 052-684-6355)

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26 大須土方ドリームマンション401

【取り扱い団体】 [

] 救 援 新 聞  
〔1958年6月10日〕  
第三種郵便物認可